



平成23年12月定例会

平成23年度一般会計補正予算など31議案を可決

平成23年12月定例会は、11月29日に開会し、12月21日まで23日間の会期で開催されました。田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正についてははじめ、平成23年度一般会計・特別会計の補正予算等市長提出議案31件をすべて原案のとおり可決しました。

このほか、市長専決処分事項を承認し、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて異議なしとしました。

なお、9月議会で常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた平成22年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算議案20件については、全て認定されました。

また、12月8日から12月12日の3日間にわたり、11人の議員が一般質問を行いました。

【目次】

議決結果の一覧 P1~3
一般質問の要旨 P3~5
委員会行政視察報告 P6~7
議会活動日誌 P8



条例(可決十一件)

議決結果の一覧



されたことに伴い改正するもの

●田辺市営住宅条例の一部改正について
本宮団地の一部を廃止するため改正するもの

●田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
障害者自立支援法の一部改正に伴い規定の整備を行うもの

●田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について
本宮中学校と三里中学校とを統合するため改正するもの

●田辺市文化交流センター条例の制定について
文化交流センターを設置するため制定するもの

●田辺市立美術館運営基金条例の一部改正について
熊野古道なかへち美術館の運営経費に充当することができ基金とするため改正するもの

●田辺市道路占用料徴収条例の一部改正について
道路法施行令の一部改正により、道路の占用許可を受けなければならない施設等が追加

●田辺市土地改良事業等分担金徴収条例の一部改正について
土地改良法の一部改正に伴い規定の整備を行うもの

●田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
埋立てごみ専用の分別指定袋として特小の区分のものを加えるため改正するもの

●田辺市税条例の一部改正について
入湯税を課税免除する対象者の範囲を拡大するため改正するもの

●田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について
職員の給料月額を引き下げため改正するもの

●田辺市四村川財産区湯峰温泉
公衆浴場及び温泉使用条例の
一部改正について
温泉受給者に係る給湯料の減
免措置等を講ずるため改正す
るもの



補正予算（可決十件）

※金額は補正後の額

- 平成二十三年田辺市一般会
計補正予算（第七号）
五〇八億八六〇六万九千円
- 平成二十三年田辺市国民健
康保険事業特別会計補正予算
（第二号）
一〇九億九四二二万六千円
- 平成二十三年田辺市介護保
険特別会計補正予算（第三号）
七九億三六一八万九千円

●平成二十三年田辺市同和对
策住宅資金等貸付事業特別会
計補正予算（第二号）
五億四九六二万五千円

●平成二十三年田辺市簡易水
道事業特別会計補正予算（第
三号）
五億九〇〇六万六千円

●平成二十三年田辺市漁業集
落排水事業特別会計補正予算
（第一号）
四六八二万五千円

●平成二十三年田辺市特定環
境保全公共下水道事業特別会
計補正予算（第二号）
一億一三〇九万五千円

●平成二十三年田辺市診療所
事業特別会計補正予算（第三
号）
五億一四〇八万三千円

●平成二十三年田辺市木材加
工事業特別会計補正予算（第
二号）
一億四五五二万七千円

●平成二十三年田辺市一般会
計補正予算（第八号）
五一〇億八三二二万二千円

その他議案（可決十件）

●物品購入契約の締結について
全身用X線コンピュータ断層
撮影装置購入契約を締結する
もの

●土地の取得について
三〇六総合運動公園整備事業
用地として土地を取得するも
の

●権利の放棄について（二件）
無資力の者の住宅新築資金貸
付金及び宅地取得資金貸付金
に係る債権を放棄するもの

●田辺市紀州備長炭記念公園の
指定管理者の指定について
指定管理者を「秋津川振興会」
に指定するもの

●田辺市龍神総合交流拠点施設
「季楽里龍神」の指定管理者の
指定について
指定管理者を「財団法人龍神
村開発公社」に指定するもの

●田辺市龍神温泉センターの指
定管理者の指定について
指定管理者を「有限会社龍神
温泉元湯」に指定するもの

●田辺市奥熊野古道ほんぐうの
指定管理者の指定について
指定管理者を「株式会社奥熊
野本宮」に指定するもの

●紀南文化会館の指定管理者の
指定について
指定管理者を「株式会社ケイ
ミックス」に指定するもの

●工事請負契約の締結について
串峠平治川線道路災害復旧工
事請負契約を締結するもの



人事案件（五件）

●人権擁護委員候補者の推薦に
つき意見を求めることについ
て（五件）
任期満了により、委員候補者
を法務大臣に推薦することに
ついて「異議なし」とした。

委員候補者は次のとおり

- 藤堂 俊隆 氏
- 坂本 みやこ 氏
- 平谷 豊子 氏
- 西畑 富夫 氏
- 森 昌子 氏

承認（一件）

●専決処分事項について
☆平成二十三年田辺市一般
会計補正予算（第六号）
☆平成二十三年田辺市簡易
水道事業特別会計補正予算
（第二号）

認定（二十件）

※金額は支出済額

●平成二十二年田辺市一般会
計歳入歳出決算について
四四二億四七八一万九千円

●平成二十二年田辺市国民健
康保険事業特別会計歳入歳出
決算について
一〇八億九三三万三万

●平成二十二年田辺市老人保健特別会計歳入歳出決算について
一六二九万八千円

●平成二十二年田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
一六億四万五万二千円

●平成二十二年田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算について
七六億六五二万八千円

●平成二十二年田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について
一九万五千元

●平成二十二年田辺市文里港整備事業特別会計歳入歳出決算について
六億四三八万二千円

●平成二十二年田辺市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算について
五七二万七千元

●平成二十二年田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について
五億四二三八万四千円

●平成二十二年田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
三億八二二万九千九百九十九円

●平成二十二年田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
三億五二七万四千九百九十九円

●平成二十二年田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
一四六二万四千円

●平成二十二年田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
三八四二万八千円

●平成二十二年田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
五五八〇万六千円

●平成二十二年田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について
三五〇万六千円

●平成二十二年田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算について
三億九七八万二千元

●平成二十二年田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について
四億三〇〇万六千円

●平成二十二年田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算について
一億九四七万四千円

●平成二十二年田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算について
二八八万七千円

●平成二十二年田辺市水道事業会計の決算について
一三億八六九二万三千元



一般質問と答弁の要旨



台風十二号による災害の復旧・復興について

問 災害の課題・復興計画について

答 本市では、市道等、道路の災害復旧に対応するため、国土交通省や和歌山県、関西広域連合等から職員の派遣や支援をいただきながら、早急な復旧に取り組み、関係省庁の災害査定や協議を重ねながら災害復旧事業に取り組んでいるところです。

観光や地場産業の立て直しには、道路等の社会基盤の復旧が何よりも最優先の課題であり、今後も引き続き市道等の社会基盤の早急な復旧に向けた取り組みを進めるとともに、国道や県道の主要幹線道路の早期復旧についても、関係機関へ強く働きかけていきたいと考えています。

災害時の情報提供について

問 台風十二号から行政が得た教訓は何か

答 本市では、一般電話回線をはじめ、ファクスや携帯電話、イリジウム衛星電話による通信、防災行政無線やホームページ、報道機関による情報発信等の多重化により災害に備えてきました。

しかしながら、今回の災害では、その多くが電源供給を必要とする伝達手段であることから、停電やケーブルの切断、基地局の倒壊等により、市民の皆さんには十分な情報を発信できない結果となりました。

こうしたことから、現在の情報伝達手段を検証し、不具合のあったものについては、機器の変更も含め見直すほか、今後は自家発電設備の増強や新たな通信手段を模索しながら、さらな

る情報伝達手段の多重化を進めていきたいと考えています。

台風十二号災害

について

問 早急な河床整備が必要ではないか

答 台風十二号により熊野川の河床状況が大きく変化していることは、市としても十分認識しており、河川管理者である県は最優先に河川の現状把握に努められているところです。土砂が異常堆積している箇所等については、本宮地区だけでなく、その上流部や支流部においても早急に必要な対応が図られるよう県に要望していきます。

また、県が策定した「熊野川圏域河川整備計画」についても、現在実施中の河床掘削の継続とあわせて、計画洪水流量や河床掘削事業対象地区拡大に向けた見直しを県に要望していきます。河床整備事業は防災対策の根幹をなす事業であることから、

今後とも、県に対し強く要望していきたいと考えています。



台風十二号災害

について

問 「防災無線の現状」と「再読フリーダイヤルの導入」について

答 防災無線については、多くの自治体で情報伝達手段の一つとして整備されているが、基本的には屋外のスピーカーから情報を伝達するため、気象条件や住宅の構造に影響されやすく、地域によっては聞き取りにくい場合があります。聞き逃したときの備えとして、また、聴覚に障害のある方にお知らせできるように、携帯電話やパソコンに情報を配信する「防災・行政メール」サービスを実施しています。このような情報伝達を補う手段として固定電話や携帯電話から聞くことができる「再

読フリーダイヤル」システムについては、県下でも実施している市町があることから、当システムの導入及びその運用について調査していきたいと考えています。

災害対応について

問 行政局の職員配置について

答 行政局への応援体制は、田辺市地域防災計画や田辺市職員災害対応マニュアルに基づき、所属職員だけでの対応が困難な場合は、本庁や近隣行政局から各行政局管内出身者を応援職員として派遣し、対応することとしています。

今回の災害においても、各行政局に地元出身の職員を応援職員として配置したほか、災害の状況に応じて必要な人員を本庁等から随時派遣し、災害対応に努めました。今後も状況に応じて、より迅速かつ的確な職員配置ができるよう検証していきたくと考えています。

放射能から

市民を守るために

問 食の安全についてどのようなように考えているか

答 家庭で購入する食品の安全点検については、現在食品等の放射性物質の測定検査が東北・関東甲信越を中心に行われており、検査結果は厚生労働省等のホームページで公表されるところにも、今回設定された暫定規制値により管理されています。規制値を超える放射性物質が検出された食品は、原子力災害対策特別措置法に基づき、流通させないことになっており、加工食品の原料についても同様の対策が取られています。

食品の放射性物質を減らすことは安心につながるため、調理方法による汚染低減や県環境衛生研究センターが実施している放射性物質検査、田辺保健所の「放射線の影響に関する健康相談窓口」の活用について周知に努めていきたいと考えています。

教職員の

長時間労働について

問 勤務実態の把握と改善への取り組みは

答 教職員の職務は、授業や学級指導はもちろんのこと、授業の教材研究やノートの点検、プリント等の作成、学級だよりの作成など、学級経営に関する業務、部活動の指導、問題行動への対応、保護者への対応など多岐にわたっており、昨年度教育委員会が実施した教職員生活状況アンケートでは、最近一カ月の勤務状況については、ほぼ毎日時間外労働を行っている教員が六〇・四％という結果が出ています。

長時間勤務の改善については、時間管理の適正化や業務の分担、会議の削減、行事の見直しとともに、学社融合を積極的に進め、地域の人材や、学校支援ボランティアの活用など、学校を支える環境づくりを進めることも教員の多忙化を解消する有効な手立てとなると考えています。

業務を効率的に行い、勤務時間内に終了することは、すべての業種に共通することですが、緊急を要する業務等時間延長するものについては、着実に遂行することが教育公務員の責務であると考えています。

介護保険法改正

について

問 介護予防・日常生活支援総合事業導入による影響は

答 急速な高齢化に伴い、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムの構築が必要であることから、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されています。本事業の実施により、介護予防、生活支援等について、地域全体で総合的な提供が可能であり、これまでと同様、ケアプランに基づき、介護予防サービスが受けられ、予防給付にあわせて本事業も利用できるかとされています。

本市では、すでに配食など地域支援事業で実施しているサービスのほか高齢福祉サービスを総合的に提供しており、本事業の実施により現状のサービスに変更が生じる場合は、十分に精査を行うとともに、実務上の課題はもとより、サービスの専門性・安全性の確保といった基本的かつ重要な課題等慎重に種々検討していきたいと考えています。

TPP参加について

問 農業への影響は

答 本市においては、梅、みかんを中心とした農業が基幹産業であり、継続的な農業の発展が市の経済活性化には不可欠であります。また、米や小麦に比べて影響は少ないものの、決して楽観できるものではないと認識しています。特に果樹中心の農業では、収穫等機械

化が困難であり、規模拡大による競争力の強化といっても容易ではないため、今以上に品質向上や販売力強化を図る必要があります。

いずれにしても、国民が判断できる情報がいまま進むことは納得できないことから、あらゆる面で議論され情報提供がされるよう、市長会等を通じて訴えていくとともに、本市の農業が継続的に営まれるよう、対応策についても国や県に要望していきたいと考えています。

畜産振興について

問 熊野牛のブランド力向上への取り組みは

答 熊野牛は、和歌山県優良県産品プレミア和歌山にも認定されており、熊野牛ブランド化推進協議会により、パンフレット作成や各種イベント等でPR事業を行なうなど、普及啓発に取り組んでいます。しかし、流通量が非常に少量であることが大きな課題となっており、

ら、畜産農家の経営安定と規模拡大に向け、飼育頭数の増加を図り、流通量の増加につなげていきたいと考えています。また、熊野牛のPR事業として、イベント等へも積極的に参加し、熊野牛の認知度を上げる取り組みもあわせて進めていきたいと考えています。

本市は熊野牛発祥の地であること、また協議会の加入市町で繁殖農家数が最も多い市であることを十分認識し、こうした取り組みを進めていきたいと考えています。

公共下水道について

問 公共下水道事業について防災面からどう考えていくのか

答 本市においては、生活排水処理全般の総合的な推進体制として「田辺市生活排水等浄化対策連絡調整会議」を設置し、田辺市生活排水処理基本計画に基づき市民生活の衛生環境向上に向け取り組みを進めていきます。

公共下水道基本計画における処理区域は、旧田辺市街地の浄化槽設置が困難である狭隘な住宅地域を中心に設定しており、この中には津波浸水被害が想定される区域も多く含まれています。津波防災対策として、住民の方々に高台へ移転して頂くことは現実論として困難なことから、その他のより安全な施策の展開を図っていきたいと考えています。

なお公共下水道計画は大規模事業でありますので、他の事業との整合性を図りながら、建設コストや国の地方分権改革等の動向も視野に入れながら、合理的かつ効率的な判断のもと、より妥当な方向性を見いだしていきたいと考えています。



常任委員会行政視察報告

田辺市議会では、常任委員会が行政視察を行い、日ごろの議会活動に生かしています。

総務企画委員会

●実施日

平成23年8月21日(日)
～23日(火)

●視察地

宮城県
仙台市、石巻市
南三陸町、気仙沼市
岩手県
陸前高田市、住田町
岩手県庁

●出席委員(8名)

◎出水豊数 ○川崎五一
安達克典 中本賢治
高垣幸司 宮田政敏
吉田克己 天野正一
(◎委員長 ○副委員長)



(住田町)

総務企画委員会では、近い将来発生が予測される南海・東南海地震による災害に備えるため、「防災」の観点から、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県及び岩手県の沿岸地域の現地調査を行うとともに、岩手県住田町及び岩手県庁にて研修を行いました。

宮城県から岩手県の沿岸地域では、地震による津波で町が壊滅状態となつているところもあり、想像を絶するような光景が広がっていました。小高い丘にまで津波が押し寄せ、今までの私たちの感覚では到底考えられない状況でした。

住田町では、地元「気仙杉」を使った木造仮設住宅の建設について、多田町長から直接お話を伺いました。同町は震災で大きな被害を受けた陸前高田市、大船渡市、釜石市に囲まれるように位置する山間部の町で、幸いにも大きな被害はありませんでした。かねてから、国に対して大災害に備えた木材住宅資材の備蓄を働きかけていた町長は、被災者を一刻も早く支援するため、通常では災害救助法に基づき県が設置する仮設住宅を町単独の費用により建設し、迅速な対応がなされました。

岩手県庁では、震災における被害状況及び対応について研修を行いました。地震発生直後から、情報の収集・伝達が困難な中、県庁に設置した自衛隊指令本部の無線を活用し、隣県などとの連携や医療チームとの情報共有を図り、救助活動等を迅速に展開することができたとのことでした。



(石巻市雄勝公民館)



産業建設委員会

●実施日

平成23年11月8日(火)
10日(木)

●視察地

大塔地域、中辺路地域
本宮地域、龍神地域
旧市内地域

●出席委員(8名)

◎陸平輝昭 ○安達幸治
真砂みよ子 小川浩樹
塚 寿雄 棒引昭治
宮本正信 吉本忠義
(◎委員長 ○副委員長)



(熊野本宮館)

産業建設委員会では、土木及び建築、観光、農林水産業等の所管委員会として、担当職員や地域住民の説明を受けながら、台風十二号で壊滅的な被害を受けた管内被災地の現地視察を行いました。

今回の台風による記録的な豪雨は紀伊半島に甚大な被害をもたらし、市内においても至るところでその爪痕を残しました。土石流や山腹崩壊により壊滅

道路等の早期復旧、また、地場産業である観光や農林水産業の早期復興が不可欠であります。今回の教訓を糧として、安全

で安心できる、より住みやすいまちづくりに貢献できるように、今後とも取り組んでいきたいと考えています。

視察箇所

- 大塔地域(土石流被害等)
深谷地区
熊野地区
愛賀合地区
- 中辺路地域(山腹崩壊被害等)
福定地区
- 本宮地域(農地土砂堆積被害、建物浸水被害等)
二津野ダム
奥番地区
熊野本宮館
高山地区
曲川地区
- 龍神地区(土石流被害、農地浸水被害、山腹崩壊被害等)
三ツ又地区
丹生ノ川口堰堤
県道龍神十津川線

大瀬農地
方栗集会所
坊垣内及び津越農地
虎ヶ峯崩壊現場

●旧市内地域

(山腹崩壊、橋梁被害等)
三栖六七号線
小川谷矢合谷
三栖四〇号線(中ノ宮橋)
上秋津五五線
西郷地区ほか



(三栖六七号線)

市議会ガイドブック

配布のお知らせ

市議会をより身近に感じたいだけの資料として、この度「市議会ガイドブック」の改訂版を発行しました。
次の各施設等に置いてありますので、ぜひご活用ください。

- 市役所本庁
- 市民総合センター
- 各行政局・各連絡所
- 県立情報交流センター
- 「ビッグ・ユー」
- 文化交流センター「たなべる」





議会活動日誌

本会議

- 1 1 月 2 9 日 (1 日 目) 補正予算等関連議案の提案説明
給与条例議案に対する質疑及び付託
- 3 0 日 (2 日 目) 付託議案に係る委員長報告・議案審議
- 1 2 月 8 日 (3 日 目) 一般質問 (3 人)
- 9 日 (4 日 目) 一般質問 (4 人)
- 1 2 日 (5 日 目) 一般質問 (4 人)
補正予算等関連議案に対する質疑及び付託
- 2 1 日 (6 日 目) 付託議案に係る委員長報告・議案審議



委員会等

- 1 0 月 1 1 日 産業建設委員会 (決算審査について)
- 1 2 日 産業建設委員会 (決算審査について)
- 1 3 日 文教厚生委員会 (決算審査について)
- 1 4 日 文教厚生委員会 (決算審査について)
- 1 9 日 総務企画委員会 (決算審査について)
- 2 0 日 総務企画委員会 (決算審査について)
- 1 1 月 9 日 議会運営委員会 (議会改革について)
- 2 2 日 議会運営委員会 (1 2 月定例会運営について)
- 2 9 日 議会運営委員会 (1 2 月定例会運営について)
総務企画委員会 (委員長報告及び付託議案審査)
産業建設委員会 (委員長報告について)
文教厚生委員会 (委員長報告について)
- 1 2 月 8 日 議会運営委員会 (12 月定例会運営について)
国体に係る三四六総合運動公園等整備特別委員会
(三四六総合運動公園整備事業における用地取得等についてほか 2 件)
- 9 日 議会運営委員会 (1 2 月定例会運営について)
- 1 2 日 高速道路及び国道バイパス促進特別委員会
(高速道路整備関連事業費の補正についてほか 2 件)
- 1 3 日 産業建設委員会 (付託議案審査について)
文教厚生委員会 (付託議案審査について)
- 1 4 日 総務企画委員会 (付託議案審査について)
- 2 1 日 議会運営委員会 (最終日の日程等について)
総務企画委員会 (委員長報告について)
産業建設委員会 (委員長報告について)
文教厚生委員会 (委員長報告について)

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

ホームページでは、議会の情報や会議録をご覧いただけるほか、声の議会だよりもご利用いただけます。

【連絡先】

田辺市議会事務局

〒646—8545 田辺市新屋敷町1番地
TEL 0739—26—9940 (直)
FAX 0739—25—5579
E-mail: gikai@city.tanabe.lg.jp
http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/

次の「市議会だより」

5 月号

(3 月定例会の報告)



議会を傍聴しませんか？

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市政を知る良い機会としてお気軽に足を運んでみませんか。

次の3月定例会は、下記の日程で開催する予定です。

平成 24 年 3 月定例会 (予定)

本会議 2 月 27 日・28 日・3 月 8 日・12 日
13 日・14 日・27 日
委員会 3 月 1 日・2 日・15 日・16 日
19 日・21 日・22 日・23 日・26 日
(予備日含む)

※上記日程は変更することがあります。

傍聴を希望される場合は、お手数ですが日時をお問い合わせください。



市議会だより